

別紙 1

越前市広報紙企画制作等業務委託仕様書

1 業務委託の目的

越前市総合計画 2023 に掲げる「幸せを実感できるふるさと」の実現に向け、市政情報等をわかりやすく、正確に提供し、市民の行政運営への理解・参画を促進するとともに、より親しみやすく読みやすい広報紙を制作することを目的とする。

2 業務内容

委託する業務の内容は、越前市広報紙（以下「広報紙」という。）の企画、構成、制作、納品に関する業務とし、詳細は次のとおりとする。

3 業務の期間

契約締結日の翌日から令和 12 年 1 月 15 日まで

（令和 9 年 1 月 15 日号から令和 11 年 12 月 15 日号までを業務対象とする。）

4 広報紙に関する基本事項

(1) 発行日 別紙 1 のとおり

(2) 規格

ア サイズ A4 版 縦組み

イ 紙 質 マットコート FSC 認証紙 A 版 44.5K

ウ 発行部数 1 回につき約 28,600 部

エ ページ構成 参考として現行のページ構成を添付する（別紙 2 のとおり）。

オ ページ数 月平均約 18 ページ

参考として直近の実績を添付する（別紙 3 のとおり）。

カ 色 数 全ページカラー

キ フォント 原則、ユニバーサルデザインに配慮したフォントを使用。

ク 製 本 中折、穴 2 か所（ホチキス留めなし）

(3) 印刷製本業務及び配布に関する業務は、委託者が別途発注する。

5 広報紙企画制作に関する事項

(1) ページフォーマットデザインの制作

契約時に広報紙の各ページのフォーマットデザインを提案し、委託者と協議の上、制作する。

(2) 編集方針等の打合せ

毎号、紙面の制作を行う前に委託者と編集方針等について打合せを行う。

(3) 紙面の制作

委託者から提供のある文章、写真、画像、図表等の素材をもとにデザイン編集及びレイアウト案の作成を行う。

委託者から提供のある文章について、字句等の確認を行い、紙面の制作に当たりその修正を要するときは、委託者に提案する。

(4) 写真の撮影

表紙に使用する写真について、撮影を行う。

表紙以外に使用する写真について、委託者の依頼をもとに受託者と協議の上、撮影を行う。

(5) 写真及び画像の加工編集

(3)により委託者から提供のあった写真若しくは画像、(4)により撮影した写真について、必要に応じて、委託者の指示に基づき加工編集を行う。

(6) 校正

校正は、原則3回とし、出張校正は行わない。

校了日には、校正を複数回行うことがある。

(7) 原稿の最終調整

ページの付番、インデックスの付与、レイアウトの調整等を行う。

(8) 成果品

次のデータ形式で納品する。

ア windows版アドビ社イラストレーター又はインデザインで編集可能なデータ(画像含む。)。バージョンについては、委託者と協議し、決定する。

イ アのデータを基に、委託者が別途発注する広報紙の印刷製本業務の受託者が業務を履行できるデータ

ウ 文字検索可能な広報紙全体のPDFデータ

エ 株式会社モリサワのMCCatalog+にアップロードするためのデータ

(9) 納期 別紙1のとおり

(10) その他

ア 制作上の課題等について、委託者からの相談に応じる。

イ 業務期間中に色数に変更が生じた場合は、委託者と協議の上これに対応した原稿を制作する。

6 読者アンケート及び読者プレゼントの実施

(1) 読者アンケート

ア 広報紙に関する市民の満足度や意見等を把握し、より有益な広報活動につなげるため、毎号読者アンケートを実施する。

イ アンケートは、読者がウェブ又はハガキで回答できるものとし、受託者は、ウェブで回答するための専用フォームを作成する。

ウ アンケートの内容は、委託者と協議の上、決定する。

エ 受託者は、アンケートの回収、集計及び分析を行い、意見をもとに広報紙で改善できる事項がある場合は、委託者に提案する。

(2) 読者プレゼント

ア 広報紙の読者拡大及びアンケートの回答数増加のため、毎号読者プレゼントを実施する。

イ 受託者は、景品の購入、抽選、当選者への発送等必要な業務を行う。

ウ 景品の購入費用については、1か月あたり3万円程度とし、契約金額に含むものとする。

エ 景品は、越前市内の業者から購入するものとする。ただし、委託者と事前協議し、実施目的に対しより効果が見込めると想定される場合は、この限りではない。

7 管理体制

(1) 本業務を履行するための組織体制（制作の体系図、責任者、役割分担等）及び連絡体制を委託者に示すこと。

(2) (1)の体制は、次のア～エに示すものとする。

ア 必要な人数のスタッフを確保する。

イ 契約期間中の編集業務は、原則、プロポーザルでの見本紙を制作したスタッフと同一のスタッフが担当する。

ウ 委託者と常に連絡の取れるスタッフを配置し、当該スタッフが責任を持って委託者との連絡調整等を行うこと。

エ 緊急の事態にも各スタッフが対応できること。

8 委託料の支払

毎月の精算払とし、契約額の3/6分の1を受託者から請求があった日から30日以内に支払うものとする。

9 契約終了時の業務引継ぎ

受託者は、本業務を他の受託者に移行することとなった場合には、本業務の終了時までに必要な措置を講じ、円滑に本業務の引継ぎを行わなければならない。

10 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

受託者は、業務の全部又はその主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部分の第三者への委託又は請負について予め委託者から書面により承認を得た場合は、これを行うことができる。

(2) 業務の履行に関する措置

委託者は、本業務（一部を再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。

受託者は、当該要求があったときは、対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に委託者に書面で報告しなければならない。

(3) 著作権等の帰属及び著作者人格権の不行使

本業務において得られた成果品に関する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、成果品引渡し時に、受注者から委託者に移転するものとする。

受託者は、自ら及び成果品の制作に関与した者をして、委託者又は委託者の指定する第三者に対し、成果品に関して著作者人格権を行使せず、又、これを行使させないものとする。

委託者及び受託者は、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）の帰属及び著作者人格権の不行使の対価が、契約金額に含まれていることを確認する。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(5) 個人情報の保護

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、越前市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年越前市条例第4号）その他関係法令を遵守しなければならない。

(6) 著作権及び肖像権の保護

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で写真、イラスト等を使用する場合は、著作権及び肖像権に抵触しないよう、必要な措置を講じなければならない。

別紙１ 発行日及び納品日

	越前市広報	発行日	納品日
1	令和 9年 1月15日号	1月15日(金)	12月25日(金)
2	令和 9年 2月15日号	2月15日(月)	1月29日(金)
3	令和 9年 3月15日号	3月15日(月)	3月 1日(月)
4	令和 9年 4月15日号	4月15日(木)	4月 1日(木)
5	令和 9年 5月15日号	5月14日(金)	4月26日(月)
6	令和 9年 6月15日号	6月15日(火)	6月 1日(火)
7	令和 9年 7月15日号	7月15日(木)	7月 1日(木)
8	令和 9年 8月 5日号	8月 5日(木)	7月22日(木)
9	令和 9年 9月15日号	9月15日(水)	9月 1日(水)
10	令和 9年10月15日号	10月15日(金)	9月30日(木)
11	令和 9年11月15日号	11月15日(月)	10月29日(金)
12	令和 9年12月15日号	12月15日(水)	12月 1日(水)
13	令和10年 1月15日号	1月14日(金)	12月24日(金)
14	令和10年 2月15日号	2月15日(火)	1月31日(月)
15	令和10年 3月15日号	3月15日(水)	3月 1日(水)
16	令和10年 4月15日号	4月14日(金)	3月31日(金)
17	令和10年 5月15日号	5月15日(月)	4月26日(水)
18	令和10年 6月15日号	6月15日(木)	6月 1日(木)
19	令和10年 7月15日号	7月14日(金)	6月30日(金)
20	令和10年 8月 5日号	8月 4日(金)	7月21日(金)
21	令和10年 9月15日号	9月15日(金)	9月 1日(金)
22	令和10年10月15日号	10月13日(金)	9月28日(木)
23	令和10年11月15日号	11月15日(水)	10月31日(火)
24	令和10年12月15日号	12月15日(金)	12月 1日(金)
25	令和11年 1月15日号	1月15日(月)	12月25日(月)
26	令和11年 2月15日号	2月15日(木)	1月31日(水)
27	令和11年 3月15日号	3月15日(木)	3月 1日(木)
28	令和11年 4月15日号	4月13日(金)	3月30日(金)
29	令和11年 5月15日号	5月15日(火)	4月26日(木)
30	令和11年 6月15日号	6月15日(金)	6月 1日(金)
31	令和11年 7月15日号	7月13日(金)	6月29日(金)
32	令和11年 8月 5日号	8月 3日(金)	7月20日(金)
33	令和11年 9月15日号	9月14日(金)	8月31日(金)
34	令和11年10月15日号	10月15日(月)	9月28日(金)
35	令和11年11月15日号	11月15日(木)	11月 1日(木)
36	令和11年12月15日号	12月14日(金)	11月30日(金)

別紙2 ページ構成

(1) 常設（毎号掲載）コーナー

区分	内容	頁数
表紙	市の施策、事業等に関連する写真と説明文	1
特集	市の主要施策、事業等	2～6
インフォメーション	市の事業等	1～4
健康のすすめ	健康増進に関する市の事業等	1～2
創造都市通信	ユネスコ創造都市ネットワークに関する市の事業等	1/2～1
情報ぽけっと	市からのお知らせ、募集、相談、催し 市営施設のイベント等 鯖江市のイベント	4～6
読書のとびら	市立図書館、ふるさと絵本館「硯」のイベント等	1
有料広告	有料広告	1
読者アンケート	読者アンケート、プレゼントのお知らせ	
裏表紙	無料相談窓口の一覧	1

※有料広告は令和8年12月号をもって終了

(2) 非常設（不定期掲載）コーナー

区分	内容	頁数	掲載頻度
エコロジストのすすめ	環境保護に関する市の事業等	1/2～1	年3回程度
消費者の窓	消費者保護に関する市の事業等	1	年2回程度 (概ね9月、1月)

別紙3 ページ数（実績）

記事区分	令和6年度												令和7年度												令和8年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
表紙	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特集①	2	2	4	2	4	1	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
特集②		2			2	1		2			1			2	2	2	3	2	2	2	2		2		2	2		3	1
特集③						2											2											2	
インフォメーション①	1	1	1		1	2	1	1	2	2	1	2	1	1	1	1	1	2	2	0.6	2	2		1	4	2	4	1	1
インフォメーション②	1					2	1		2	1		2	1			0.5	2	2	1	1	1	1		1			1	1	
インフォメーション③	1					2			1			1	1			0.5		0.5	1		1			0.5				1	2
インフォメーション④	2					0.5			0.5								0.5	0.6		1			0.5					1	
インフォメーション⑤	1					0.5			0.5									0.4					1					1	
インフォメーション⑥	1																												
創造都市通信																												1	1
健康のすすめ	1	4	2	1	1	2	2	1	2	1	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2
情報ぼけっと・市長室	7.2	6.5	8	9.4	9.3	8.3	10.3	7	6	6	9	7.5	8	6.3	6.3	8	6.3	7	6	5	4	5.3	7	4.4	5	4	4	6	5
読書のとびら	0.8	0.5	1	2	0.7	0.7	0.7	1	1	1	1	1	1	0.7	0.7	1	0.7	1	1	1	1	0.7	0.6	0.6	1	1	1	1	1
有料広告・アンケート	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
裏表紙	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
エコロジストのすすめ																			0.4			0.4		1					
消費者の窓							1			1							1				1								
しきぶだより	2	2	1	2	1	2	2	2	1	1		1																	
環境	1	1	2	0.6	2	1	1	1	1	1	1	0.5																	
合計	24	22	22	20	24	28	24	20	22	20	20	22	18	16	16	20	20	26	20	16	18	16	16	16	20	16	16	20	24